

農振除外(農用地利用計画変更)申請等の受付を再開します

「農業振興地域整備計画」の総合見直しに伴い、農振除外(農用地利用計画変更)申請等の受付を一時休止しておりましたが、総合見直し完了の目処が立ったことから、申請の受付を再開します。なお、総合見直しは完了していないため、申請受付期間が変更となる場合がありますのでご了承ください。

○受付期間 令和4年7月15日(金)～令和4年7月29日(金)
(土日を除く9:00～17:00)

※受付再開により、受付期間中は混雑することが予想されます。申請を予定している方は、事業計画等分かる資料をご持参のうえ、事前にご相談ください。また、併せて農地転用の相談については、農業委員会へご相談ください。

※書類不備等により受付期間中に申請が間に合わない場合は、次回以降の受付となります。

農振除外(農用地利用計画変更)とは…

農地に農業用施設や住宅等を建てる際、その土地が農用地区域に定められている場合に、用途の変更や農用地区域から除外する変更手続きのことです。

問 本庁 農林振興課農業畜産G ☎52-1111 内線202

国民年金保険料免除等申請のご案内

国民年金の保険料を納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で、保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、市役所医療保険課または水戸北年金事務所国民年金課でお手続きをしてください。

令和4年度分(令和4年7月分から令和5年6月分まで)の免除等の受付は、令和4年7月1日から開始されます。

申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができますので、申請を忘れていた期間のある方もご相談ください。

問 本庁 医療保険課医療・年金G ☎52-1111 内線164
日本年金機構水戸北年金事務所国民年金課 ☎029-231-2283 (音声案内：② → ②)

敬老祝金贈呈に係る事前確認

市では、多年にわたり社会の発展向上に貢献された市民の長寿を祝い、77歳・88歳の方に敬老祝金を贈呈しています。例年、民生委員の方が訪問し、居住実態を確認したうえで贈呈していましたが、新型コロナウイルスの感染予防を考慮し、今年度は市から郵送にて事前確認をさせていただきます。

対象となる方には、6月中旬に通知をお送りしています。同封されていた「敬老祝金贈呈に係る事前確認書」(はがき)は、お早めに返送をお願いします。

○対象者 令和4年9月1日現在、本市に居住し、かつ住所を有する方で
①昭和20年4月2日から昭和21年4月1日までに生まれた方(77歳)
②昭和9年4月2日から昭和10年4月1日までに生まれた方(88歳)

○金額 ①77歳の方 7,000円
②88歳の方 10,000円

問 本庁 長寿福祉課高齢者支援G ☎52-1111 内線175